

議案第 8 3 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、次の路線を市道に認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年 1 2 月 4 日提出

宇治市長 山 本 正

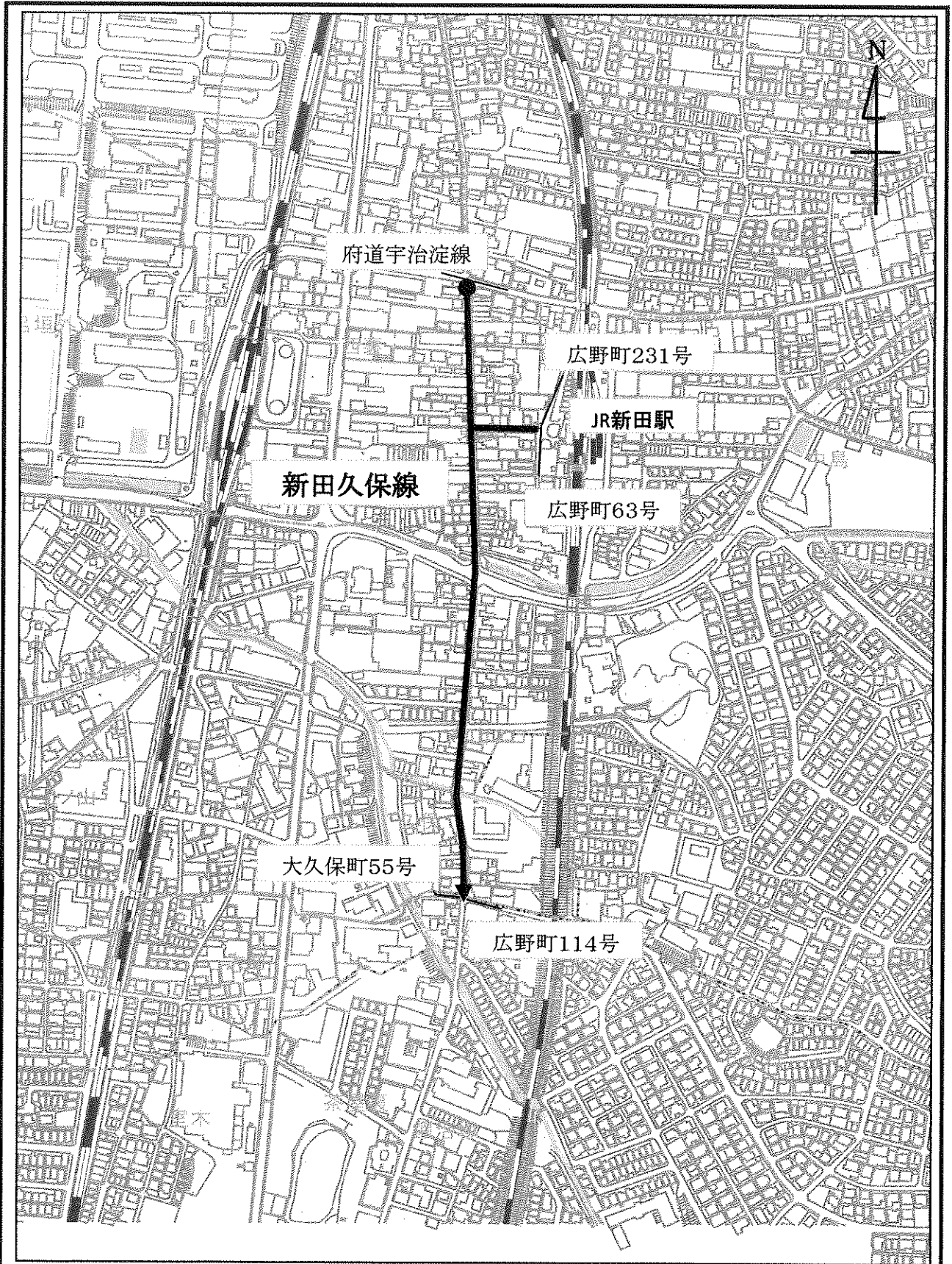
記

路線名	起終点	重要な経過地
新田久保線	広野町東裏62番地 大久保町久保1番地の1	
小倉町224号線	小倉町西浦68番地の39 小倉町西浦68番地の37	

(提案理由)

当該各路線は、地域の生活路線として公共性が高く、市道として維持管理することが適切と考え、認定しようとするものであります。

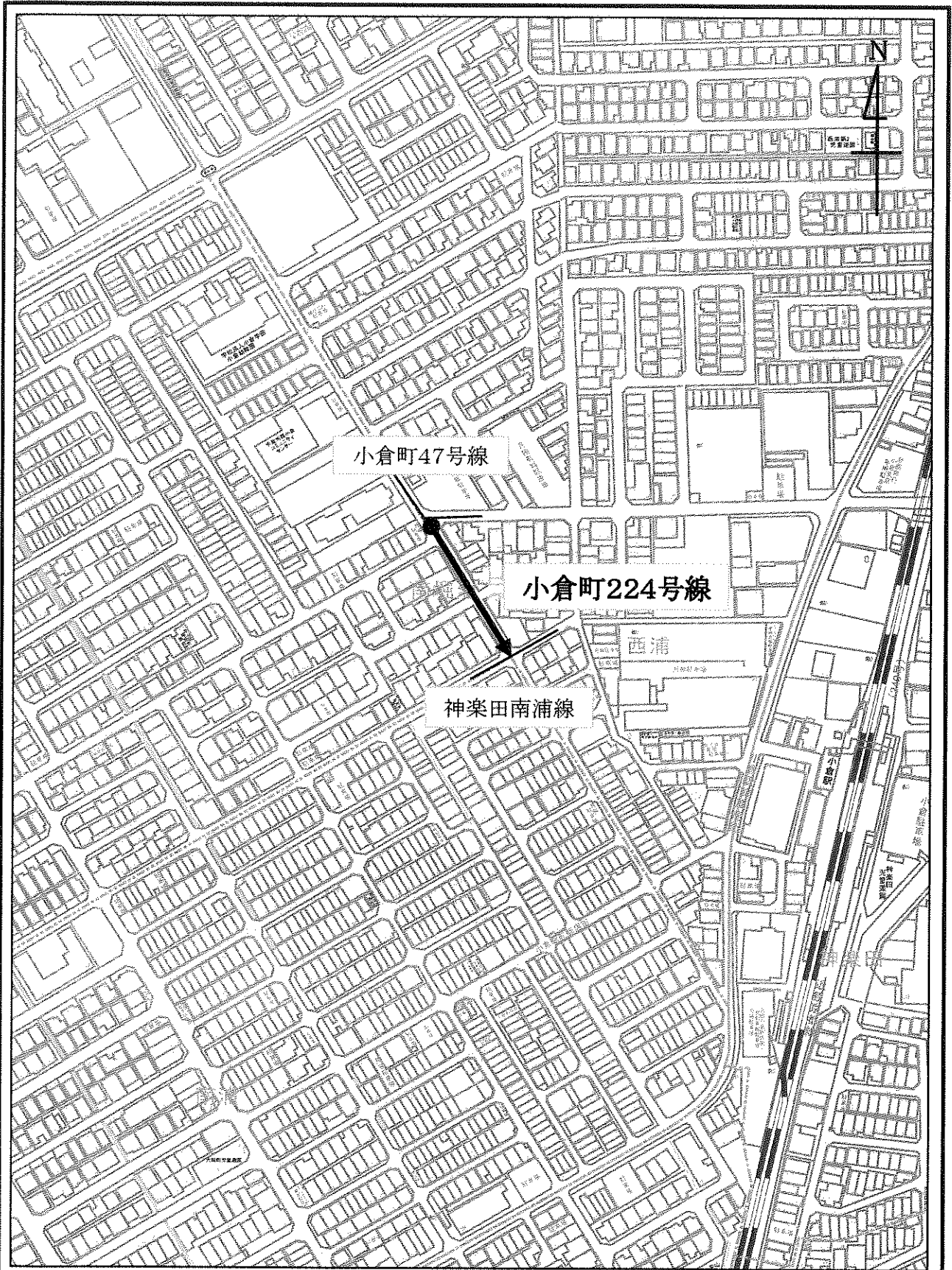
位置図(認定)



市道	新田久保線	延長	620.1 m	備考 府道と市道の交換
起点	広野町東裏62番地	最小幅員	— m	
終点	大久保町久保1番地の1	最大幅員	— m	

縮尺:1:5000

位置図(認定)



市道	小倉町224号線	延長	76.2 m	備考 地域取組
起点	小倉町西浦68番地の39	最小幅員	— m	
終点	小倉町西浦68番地の37	最大幅員	— m	

縮尺:1:2500